

「さかい子ども食堂」応援プロジェクト 2025年度助成 実施要項

公益財団法人 オリックス宮内財団

1. 趣旨

さまざまな事情による、子どもの“孤食”や“欠食”を防ぎ、地域ぐるみで子どもを大事にする場となる「子ども食堂」や「子どもの居場所づくり」の取組みの充実にかかる経費の一部を助成するもの。このプロジェクトはオリックス宮内財団(財団)からの助成金をもとに、ご飯を食べたり、宿題をしたり、遊んだり、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりの取組みを広げるとともに、地域で子どもを見守る芽(目)を育てていくことを目的とする。

2. 助成内容・助成金額

(1) 子ども食堂の運営に対する助成 (上限30万円まで)

⇒年間の運営に必要な食費や会場の賃借料等を助成。
例) 運営に必要なランニングコスト、食材購入費用、会場の賃借料や光熱水費、子ども食堂をPRするためのチラシ作成経費、協力者(学生ボランティア等)の交通費、保険料など

(2) 子ども食堂の開設拡充に伴う設備助成 (上限30万円まで)

⇒子ども食堂の開設拡充に必要な備品(食器や調理器具、家具等)の購入費用を助成(既に開設している場合は、新たに必要となる備品の購入費用も含む)。
例) 冷蔵庫、電子レンジ、ガスコンロ、トースター、ホットプレート、包丁、食器、テーブルや椅子など

* 上記(1)(2)の併願は可能です。(1団体1年間1回限り助成)

* 上記(1)(2)のうち、堺市子ども食堂開設支援補助金の交付を受けた又は受ける費用については重複申請できません。

3. 対象団体

さかい子ども食堂ネットワーク加盟団体で、子ども食堂を運営し、次に掲げる要件を満たす団体。

- (1) 子ども食堂を特定の場所で月1回以上開催, 1回あたり10人以上の参加者がいること
- (2) 過去にオリックス宮内財団から助成金を2回以上受けていないこと
- (3) 子ども食堂の開催に際し、安全面や衛生面の配慮がされていること
- (4) 団体固有の口座を有していること(個人名義は不可)
- (5) 非営利団体として子ども食堂を運営していること
- (6) 子ども+保護者人数が参加者人数の50%以上を占めること

4. 助成対象期間

2025年10月1日から2026年9月30日までの期間に要する費用。
但し、この期間中に子ども食堂を新設した場合は開設日から1年間。

5. 応募期間

<下期>募集期間 2025年9月1日(月) ~ 10月31日(金) 期日厳守

6. 申し込み方法

次の関係書類を添えて、5. 応募期間内に、11. 送付(お問い合わせ)先のさかい子ども食堂ネットワーク事務局にお申し込みください。

- (1)「さかい子ども食堂」応援プロジェクト 2025年度助成申請書
- (2)団体の定款・会則等の規約および役員等の名簿
- (3)さかい子ども食堂ネットワーク入会時に提出する団体情報シート
- (4)助成申請した備品の見積書(カタログ等)、内訳明細
- (5)事業に関する資料(記事・チラシ・写真・直近の実績報告書など)

7. 選考方法・審査結果等

提出された申請書類に基づき、財団事務局が申請団体に訪問しヒアリングさせていただきます。

その後、選考審査を行い、助成団体および助成金額を決定します。

助成決定先には、申請者連絡先住所へ、決定通知書等の書類一式を財団から送付いたします。なお、提出された申請書類は、選考審査の結果に関わらず返却いたしません

8. 実績報告

助成対象期間の終了日から1か月以内に、別添の『実績報告書』をさかい子ども食堂ネットワーク事務局にご提出ください。さかい子ども食堂ネットワーク事務局が一括してオリックス宮内財団に提出します。

設備費助成の場合は、購入設備の領収書(コピー可)及び写真を添付のうえご提出ください。その他についても領収書の提示を求める場合がありますので、明朗な会計に努めてください。

9. 申請者の順守事項

助成金を受ける場合は、以下のことを遵守してください。

- (1)虚偽の申請、その他不正な手段で助成金を受けないこと
- (2)事業計画(申請書)に則した目的に使用すること
- (3)助成金の使途を変更(物件変更ほか)する場合は、すみやかに財団担当者へ連絡すること

※上記(1)(2)に違反した場合は、助成金を返還していただきます。(3)についても、連絡なき場合には、助成金を返還していただく可能性がございますので、ご注意ください。

※なお、助成金に余剰金が発生した場合は、原則返金をお願いすることになります。詳細は、財団担当者へお問合せください。

10. 個人情報の取り扱いについて

助成申込書に記載された個人情報については、個人情報保護法に関する法令、本会個人情報保護に関する基本方針および同規定により取り扱うこととし、本事業の運営管理の目的にのみ、使用します。

1 1. 送付（お問い合わせ）先

《申請書類送付先》

さかい子ども食堂ネットワーク事務局

〒590-0078

堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館内

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

地域福祉課 地域共生推進係（野間・松本）

電話：072-232-5420

FAX：072-221-7409

《審査及びその他詳細について》

公益社団法人オリックス宮内財団 大阪事務所 担当：碓（いかり）

電話：080-4099-1832 メール：masahiro.ikari.fg@orix.jp

※審査に関する事項については、さかい子ども食堂ネットワーク事務局ではお答えすることができません。